破産手続における包括的禁止命令

平成２６年（フ）第８３１６号

東京都新宿区歌舞伎町２丁目25番８号　エコプレイス新宿411

債務者　株式会社太陽三孫商店

主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。

平成26年９月30日

東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１６０３号

横浜市港北区新横浜１丁目13番地20新横浜サニーコート405号

債務者　株式会社サンマックス

代表者代表取締役　鈴木　浩幸

1　決定年月日時　平成26年10月２日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　池田　博毅

4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後１時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６１号

岐阜県恵那市大井町1685番地30

債務者　成田　代一

1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也

4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後２時

岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第１３２号

千葉県山武郡芝山町小池2362番地

債務者　有限会社サンプレスジョイント

代表者取締役　菅原　智子

1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮

4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時30分

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第４１９号

岡山市北区富田町２丁目９番１号

債務者　旭文具株式会社

代表者代表取締役　今田　直義

1　決定年月日時　平成26年10月３日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　安田　　寛

4　破産債権の届出期間　平成26年12月２日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後１時30分

岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３３号

沖縄県うるま市字宮里202番地の１

債務者　進建興業株式会社

代表者代表取締役　比嘉　盛光

1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　當真　良明

4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時

6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第３８４号

兵庫県姫路市大津区真砂町25番地

債務者　株式会社福原組

代表者代表取締役　福原　督之

1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　木村　裕史

4　破産債権の届出期間　平成26年11月６日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時30分

6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３６３号

新潟市西蒲区福井字竹ノ内666番地

債務者　株式会社ぶらっさむ

代表者代表取締役　山口　邦彦

1　決定年月日時　平成26年10月３日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二

4　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時

6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３８号

埼玉県入間郡越生町大字黒山413番地11

債務者　有限会社柴田土木

代表者取締役　柴田　忠敏

1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　段　　貞行

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後３時20分

さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３９６５号

大阪市天王寺区上本町６―３―31　うえほんまちハイハイタウン１階、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市屋敷町13番８号

債務者　ＣＡＲＮＩＶＡＬことカーニバルことか―にばること　有限会社森田商店

代表者代表取締役　森田　茂之

1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　長谷川　裕

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９０７号

さいたま市桜区西堀９丁目23番22号

債務者　有限会社クラシマフーズ

代表者取締役　倉島　英一

1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小川　武士

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時30分

さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１７８号

徳島県勝浦郡勝浦町大字生名字北32番地６

債務者　勝浦開発有限会社

代表者代表取締役　平岡　　守

1　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　安田　稔男

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前10時30分

徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３１号

埼玉県川越市下赤坂753番地13

債務者　有限会社正拓

代表者代表取締役　寺澤　正裕

1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　村山　志穂

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前11時50分

さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３９２４号

大阪市住吉区長居東４丁目１番23号

債務者　株式会社アヴァ

代表者代表取締役　後藤　珠貴

1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　森　　拓也

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部